

< 館長報告 >

館長 土井 承夫 (どいよしお)

「星取県」の夜空にかかる美しき天の川を仰いで、新しき夢に思いを馳せる 今日この頃です。皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。 さて・・・

新公民館の基本設計に関する住民意見を踏まえた最終図面を作成しました。そのA3判の平面図・立面図(カラーのイメージ図含む)を最後のページに添付致します。どうぞご覧ください。

本年1月の総会で公民館新築計画が承認されて以降、その議決の内容に従って専門委員会である建設推進委員会を立ち上げ当初の認可されたスケジュール通りに計画を遂行して参りました。その経過は私が毎月発行している「館長報告」で皆さまに9回に亘って詳細にご報告しております。5回を数えた建設委員会の内容も全てその「館長報告」に盛り込んでおり、これらの最終図面も住民の皆様のご意見ご質問をお聞きして全て活字・文章の取り交わしでもって積み上げた結果に基くものであります。従ってこれらの図面の内容につき、まだ変更等のご意見があるかも知れませんが、口頭でのそういったお話についてはこれ以上お取り上げ出来ません。何卒ご理解ご容赦賜ります様お願い申し上げます。

<6月20日(木)に行った「第5回福庭自治公民館建設推進委員会」の内容>

第5回福庭公民館新築に係る推進委員会の概要

令和元年6月20日

記録者 副館長 土井

- 1 開催日時 令和元年6月20日午後7時から午後8時
- 2 開催場所 福庭公民館
- 3 参加者 館長、副館長、徳丸宏則(3班・行政経験者)、井手添 誠(15班、建築関係者)
- 4 協議の内容 公民館の基本設計に係る住民意見を踏まえた原案を作成した。

○ 公民館の原案 (別添図面のとおり)

主な配慮のポイント (概算予算額 4,100 万程度)

2階部分の拡張案について、機能性及び予算の観点から従来案を採用する。

平面図のほか、立面図 (カラーのイメージ図を含む) の原案を決定し、住民回覧に供する。

○ 今後の予定

7月15日 (月) 特別寄付の1次集約



7月20日 (土) 執行部で臨時総会資料の作成

(特別会計の補正、来年当初の公民館建設予算原案、規約
改正等)



7月28日 (日) 臨時総会 (午前 10 時より
福庭公民館)

以上

<更に7月28日(日)の臨時総会以降のスケジュールは次の通りです>

- ① **2019年7月28日(日)臨時総会開催**・・・この臨時総会までに法人格の取得
法人化の内容や新設公民館の概略を と所有権移転手続きを完了する。
供覧し住民同意を得る。

* **倉吉市の貸付制度からの借入金の額と
返済方法 (財源) の確認**～「繰越金」「寄付金」
「一般会計の緊縮化」「一般融資」の振り分け方。



- ② 2019年8月31日までに倉吉市役所・・・ 「コミュニティー助成事業補助金」
に助成金申請書を正式に提出する。 と「自治公民館施設整備資金補助」の合計
 1,590万円支給をお願いします。(2018年8月
 時点で市役所殿のご確認を頂いている。)
- ↓
- ③ 2020年3月までに市からの・・・ なるべく早く結果を得られる様に
満額助成金支給が正式決定する。 市側に働きかける
解体業者と施工業者を選定する。
- ↓
- ④ 2020年4月上旬・新公民館建設着工 及び 旧公民館解体作業開始
- ↓
- ⑤ 2020年（東京オリンピックイヤー）12月31日までに
新・福庭自治公民館が現在の場所に完成する。
 (*補助金の完了報告及び不動産登記の完了)

<福庭自治公民館新築特別寄附金（自主的な寄附）の集計状況>

住民の皆様からの上記自主的な寄附金の集計状況を毎月この館長報告でお伝えしていきます。この寄附は既にご連絡している通り本年7月15日を取り纏め上の期限としております。(その後も受け付けます。)
 受け付け窓口は館長の私、土井承夫です。(26-0770、携帯 080-4261-1979)
 お電話を下されば、ご持参いただかなくとも私が戴きに参ります。

* 令和 元年(2019年) 7月5日(金) 現在の集計結果(総計)は次の通りです。

- (1) 寄付頂いた世帯数： 115 世帯 (全体の約 42.1%)
 (2) 寄附金の合計： 326 万円
- | |
|--|
| (3) 個々の寄付金額の概要：最高額：30万円(1名)、
25万円(2名：1名は福庭、もう1名は福庭以外の方です) 10万円(7名)
5万円(8名)、3万円(14名)、2万円(11名)、1万円(72名)他 |
|--|
- (4) 今回は寄附を見送られた世帯数： 158 世帯

* 目標は1,000万円です。皆様、更にご検討ください。

<館長の行動日誌> (5月、6月分)

(5月分)

- 5月4日(土) 福庭自治公民館定例役員会が開催された。内容については報告済。
- 5月10日(金)～12日(日) 会社(日立金属)の同窓会出席の為、上京する。いつも利用する朝一番の東京行き7:05発全日空292便の進行方向左側に座ると、雲海から頂上付近だけが頭を出した富士山が朝日に照らされている印象的な光景を見ることができる。
- 5月14日(火) 朝7:30～8:00 交通安全週間で鳥飼住機交差点に立ち小学生の集団登校を見守る。午後は館長会と上井地区振興協議会総会に出席。必要な件は報告済み。
- 5月21日(火) 鳥取県母子寡婦福祉連合会理事長 杵島和江様主催の「ウィーンの森の音読会」に定期(月一回)出席。越殿町周辺のご年配の方々と古文、漢文日本の名曲を勉強する。
- 5月23日(木) 上井地区社会福祉協議会総会に出席。
- 5月26日(日) 米子コンベンションセンター多目的ホールでドイツ・フランクフルトから来日したブランデンブルグ国立管弦楽団の公演を鑑賞。アザレア音楽祭でも著名な山城裕子さん演奏のグリーグ「ピアノ協奏曲」に涙し、浮城谷孝夫指揮ベートーベン交響曲第3番「英雄」の響きに圧倒された。
- 5月31日(金) 義母49日法要のため広島県庄原市に滞在。

(6月分)

- 6月1日(土) 第6回定例役員会を開催。福庭公民館にて役員約30名が出席した。庄原市から車で急いで帰倉。何とか役員会に間に合う。
- 6月8日(土)～9日(日) 日本を代表する合唱作曲家の一人、鈴木憲夫先生ご夫妻を東京からお招きし翌週アザレア音楽祭で演奏する同先生作曲の曲を中心に直接合唱指導を受ける。日本の代表的な合唱曲をその作曲家ご本人から直接指導頂くというのは倉吉市始まって以来のケース。指導を受けたのは私も属する倉吉市で最も長い50年の歴史を有する混声合唱団「みお」のメンバー21名(山田衛生鳥取県合唱連盟理事長の合唱団)鈴木先生ご夫妻と東京で同先生の合唱曲を演奏する合唱団指揮者伊澤俊雄(倉吉市山根出身、日立製作所勤務)ご夫妻も同行され、私が2日間県内観光を含めてフルアテンドさせて頂いた。
- 6月10日(月) 第59回倉吉市グラウンドゴルフ大会に参加。(大御堂恩賜公園)
- 6月11日(火) 福寿クラブ理事会に出席。(福庭公民館)

- 6月12日(水) 倉吉未来中心で開催された東京・夢グループ主催の「オールスター歌謡祭」を鑑賞した。プロ本人達が演奏する歌謡曲・演歌の音楽会を生で観たのは初めてだったが、中学・高校時代の流行歌が中心でチェリッシュ、ロザンナ(ヒデとロザンナ)、狩人、平浩二、橋幸夫、平山みき、フォーリーブスの残党などほとんどが知っている歌手で懐かしかった。韓流歌手「ゼロ」の歌う「冬のソナタ」と「恋人よ」(五輪真弓)の度肝を抜く大迫力の歌唱には少し込み上げてしまった。然し流石に鉢巻をしてペンライトを振り動かす勇氣はなかった。
- 6月13日(木) 上井公民館で館長会に出席。
- 6月14日(金) 倉吉市交流プラザホール(倉吉市立図書館の2階)でアザレア音楽祭の準備を手伝った。(切符切り等)
- 6月15日(土) 上井地区同和委員会総会と講演会に出席。
- 6月16日(日) アザレア音楽祭ファイナルコンサート(倉吉未来中心)に混声合唱団「みお」の一員(バスパート)として出演。日本の合唱曲の古典的定番曲「水のいのち」(高田三郎)と前週に作曲者ご本人である東京からお招きした鈴木憲夫先生のご指導を頂き、同先生作曲の混声合唱曲「ほほえみ」を万来の聴衆の前で披露した。指揮は山田衛生先生、ピアノ伴奏は重道博世さん。
- 6月17日(月) 福寿クラブ(福庭老人会)春のグラウンドゴルフ大会に参加(河北中央公園)プレー後、同公園内でシートを広げて同会員と弁当での昼食会。楽しい話で大いに盛り上がった。
- 6月18日(火) 午前中、前述した月一回の「ウィーンの森の音読会」に参加。午後は7月に計画している上井地区老人クラブ協議会(井上和司会長)主催の健康増進のための講習会に関し、その講師人選のため「しあわせの郷」にある倉吉市健康保健センターの谷本真一所長(11班)を訪問。
- 6月20日(木) 上井地区老人クラブ協議会主催のペタンク大会(清谷・七峰公園)で福寿クラブチームの一員としてプレーした。
- 6月22日(土) 大学同級生の親友で「酒サムライ」の杉原英二君を東京から呼び寄せ日本酒の講演会を市役所3階の議会会議室で開催した。杉原氏は東京の大日本印刷に勤務しながら40年に亘って日本酒の道を米作りから究めている人で国内外に日本酒文化を発信する活動をしている。市役所が2年前に「倉吉市地酒で乾杯条例」を公布している事もあり市の企画産業部と半年前から準備してきたイベント。当日は用意した30の席が埋まる盛況で石田耕太郎市長や倉都祥行商工会議所会頭にも最初から最後まで聴講頂いた。「日本酒は2合までなら肝臓にも健康にも良い」と

いう話を聴いてそれ以後日本酒を飲み続けている人を訪ねたが、そのほ
がらか過ぎる笑顔に3合以上は飲んでおられるという確信を持った。

6月26日(水)7班と8班の間にある空き地の雑草が伸びて害虫が湧くので、同班のある方
のご協力を得て28日(金)に伐採完了。周辺の住民の皆様から感謝の
意を頂いた。伐採料金はその空き地の京都在住のオーナーに即刻連絡を取
り事前了解を得ていたので何の問題もなく支払いも終えた。

6月28日(金)来年2020年12月20日(日)に開催される「県民の第九」倉吉公演の事務
局長就任を要請され熟慮の末、お受けする事にした。来年はベートーベ
ン生誕250年、新・福庭自治公民館竣工等、メモリアルな年となるので
でベストを尽くして最高の演奏会にしたい。

6月30日(日)波波伎神社の祭事「宮ごもり」(夏越祭・なごしさい)を公民館主催で
つつがなく執り行った。これに先立ち神社護持会員と公民館総務部員の
協力を得て7月分の宮掃除も先行して行った。以上

～ 館長のちょっと一服コーナー ～

<鳥取県はむかし島根県に併合されていた・・・なぜ鳥取県はなくなったの?>

先日、東郷の「水明荘」近くにある湯梨浜町立図書館本館を訪ねた時に、県が発
行している「鳥取県ができるまで」というタイトルの小冊子を見つけた。何気
なく開いてみると、鳥取県の生い立ちと歩みが漫画チックに分かり易く説明さ
れていたが、衝撃だったのは、今から143年前の明治9年(1876年)に
と鳥取県が廃止となり島根県に併合されたという記述だった。然し、多くの
人たちが努力した結果5年後の明治14年9月12日に再び島根県と分れて
新しい鳥取県が誕生した。従ってこの日が平成10年に「とっとり県民の日」と定めら
れ、私たち一人ひとりがふるさとの大切さを実感し県民の一体感を高める
日となった。この冊子によると、鳥取県がなぜ島根県に併合されたかは
はっきりしないが、当時の明治政府には、江戸時代に石高(こくだか)が
大きかった藩や幕末に勢力を伸ばした藩を取り除くという方針があり、32万石
で全国で13番目の石高の鳥取藩が標的になった。その4年後に「愛護会」を中心
として鳥取県再置運動が起こり前述の明治14年に鳥取県に戻った。
これには長州藩(現在の山口県)出身で総理大臣に2度なった山県有朋(やまが
たありとも)が、鳥取の交通の不便さや生活に苦しむ士族の様子を視察して
島根県から分けた方が良く進言した事が大きかったそう。然し、倉吉や米
子の一部の人たちが、再置で税金が増す事や県庁の位置が鳥取よりも松江にあっ
た方が便利という事で反対したそう・・・いつの時代も同じですね・・・